

## 平成 28 年度 第 3 回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 平成 28 年 11 月 14 日（月） 午後 7 時～8 時 34 分

2. 場 所 中野区役所 4 階 庁議室

3. 出席者(9 名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

池田 祥子 石川 宏 小笹 敏和 落合 幹 菊島 末夫

櫛田 正昭 高橋 夫紀子 福原 紀彦 星野 新一

（欠席委員：鈴木 和子）

(2) 事務局

朝井経営室副参事（経営担当）、事務局職員

4. 議 題

(1) 配付資料の説明について

(2) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

(3) 答申へ向けての意見集約

開 会

(1) 配付資料の説明について

会 長

それでは、定足数に達しておりますので、平成 28 年度第 3 回特別職報酬等審議会を開催いたします。それでは、お手元の次第に従いまして会を進行いたします。本日は、第 4 回の答申に向けて意見のとりまとめを行います。前回 2 回は、資料等に基づき情報をインプットいたしました。今回は、それらを踏まえてアウトプット作業ということになります。それでは、最初に今回の配付資料の説明を事務局からお願いいたします。

朝井副参事 ～配付資料の説明～

本日、第 2 回の会議要録(案)をまとめさせていただきましたので、お持ち帰りいただいて修正や誤り等あれば次回までに事務局に連絡をお願いします。

それでは今回の資料の説明をいたします。

この資料は、第 1 回の審議会で依頼のありました「区議会議員の会議出席状況がわかるもの」ということで、お配りいたしました。こちらは、平成 28 年中野区議会の第 1 回定例会～第 3 回定例会における本会議及び委員会の出席状況について記載されております。

詳細につきましては、お読み取りいただきたいと思います。

会 長

ありがとうございました。何かご質問はございますか。 （な し）

## (2)議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

### 〈議員報酬月額の適否の審議〉

会 長

それでは早速、審議に入りたいと思います。

今回は、常勤の監査委員にお出でいただき、常勤監査委員の職務等についてお聞きし、意見交換を行いました。区長・副区長については、職務・職責について書面での提出があり、区議会議員、教育長については、昨年と同様な状況とのことでした。

本日は、区長から諮問されているすべての役職につきまして審議を行いたいと思います。そして審議会として、答申へ向けて意見集約を行っていく手順となっております。委員の皆様には、活発な議論とスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

それでは、まず議員の報酬月額につきまして、審議をして参りたいと思います。

会 長

本年度どのような答申にするか。昨年の答申内容、一般職の勧告内容、中野区の財政状況や昨今の議員活動の量的拡大などいろいろなことを踏まえて、どんな切り口でも結構ですので、忌憚のないご意見をお願いします。

石川委員

昨年、一昨年と事務局の方にお話を伺った内容や23区の中でも下位にある状況、また中野区の財政状況の好転など考えると、悪い情報はないので、人事委員会勧告に沿った引上げはした方が良いのではないかと思います。

会 長

昨年は、一般職の勧告と同程度の増額をすべきという意見が多数ありました。しかし、まだ民間の景気というものが必ずしも上向きでない、民間給与水準というのも考え、据え置きあたりが区民感情に即するという意見もございました。そういった中で、同程度の増額の方の多数の意見に沿ったものとなりましたが、今回はいかがでしょうか。

櫛田委員

私も石川委員と同じで、今後も更に頑張っていただきたいという思いです。ただ増額の数字については、審議の中で決めていただければ良いかと思います。

落合委員

勧告の数字の根拠となる調査は、確か4月ということを第1回の時にお聞きしましたが、秋口以降、最低賃金が上がっている傾向にあり、世間相場がかわってきています。そう考え

ると4月に出た調査結果より世間相場が上にあるので、その辺も踏まえて数字的なものを考えた方がよいかと思います。

#### 会 長

そうすると、増額については、勧告ベースで考えるのではなく、もっと上げて良い。民間ベースが上回っている機会に、23区の下位にある区議会議員の報酬水準を平均に向けてもっと上向きに考えるという意見ですね。

#### 池田委員

私は、少しネガティブな考えです。この先の世界状況の見通しが立たない。どちらかと言うと、据え置きか勧告程度の増額までかなと思います。勧告より更に増額というのは、考えて良いのか迷いがあります。

#### 小笹委員

区民感情的に見まして、最低賃金が上がったことにより、景気は上昇傾向にあります。勧告の数字は担保し、プラスアルファの部分は、良い方向に議論していくのが妥当だと個人的には思います。

#### 菊島委員

確かに最低賃金や求人倍率も上がってきました。ただ、一方では、4月に遡っていることとデフレを脱却していないし、物凄く不確実な社会状況にある状態なので、どちらかと言うと、据え置きか勧告に沿うかというレベルで考えまして、勧告に沿う方が妥当と思います。

#### 星野委員

今、いろいろお話も聞いて、この先、社会が不透明なのは確かです。私は、据え置きにするというよりは、人事委員会勧告並みで良いかと思います。

#### 会 長

特別職の報酬は、一般職給料とのスライド制ではないですが、参考までに一般職の人事委員会勧告については、どうなっていたでしょうか。

#### 朝井副参事

一般職の月例給につきましては、公民格差が0.15%ということで、格差を解消するための具体的な給料表の改定は、平均0.2%引上げ、期末手当の部分については、0.1月分引上げという勧告内容となっております。

#### 会 長

確か、そういう議論ありましたね。職員の給料表の改定は、平均0.2%でした。さらに4

級以上の引上げを強める…というのは、どういうことでしょうか。

朝井副参事

職員の給料表の改定は、平均すると0.2%ですが、管理職や係長級以上に当たる4級以上の引き上げ幅を大きくするというごさいます。

会 長

では、区議会議員については、年間給与とかだけで見て、一般職のモデルケースに当てはめると、どうなりますか。その給料表の引き上げ幅は、何%になりますか。

朝井副参事

モデルケース、数字だけで考えますと課長級になります。課長級になりますと0.3~0.5%となります。

会 長

この後、区長・副区長等の話になります。区長は部長級以上なので、一番上の管理職以上となるわけさ。一番上の管理職の引き上げ率はどうなっていますか。

朝井副参事

この給料表では、最上級が部長級となります。部長級ですと0.4~0.5%となります。

会 長

区議会議員については、課長級ということですが、区議会議員に課長級の0.3~0.5%を当てはめる。区長・副区長も職員だから一般職員と同じ0.2%で良いのか。それとも区長は部長以上なので管理職分のアップとして0.4~0.5%を当てはめていくのか、まずは、その方針を決める必要があります。

石川委員

議員の職責や職務内容、区の執行機関の体制は全く違さ。パーセンテージを合わせることに合理性があるか、説明がつくかということもあさいます。

会 長

確かに、目安になる何か基準がないと、私たちが勝手に数字は決められない。これまでも区民感情にわかりやすい一般職員相当ということで数字を決めてきました。

石川委員

昨年までは、ストレートに公民格差のパーセンテージをとっていましたよね。

会 長

先ほど、一般職の勧告にプラスアルファを付けても良いと言われた委員の意見を取り入れるとしたら、管理職レベル相当以上の0.3~0.5%の引上げを考えることになります。

菊島委員

昨年までは、人事委員会勧告どおりの絶対額の金額を上げるかどうかの作業をやっていましたが、今回は、人事委員会勧告の基準は0.15%だけれども管理職以上なので0.3~0.5%をベースに検討するということですか。

会 長

そういう可能性はありますが、決まったことではないです。今年は、職責の高まりなどを考慮して4級以上さらには6級以上の引上げを強めると書いてあるので、そういう可能性はありますということです。

星野委員

区の職員は、定数が随分減って、1人1人の業務は増えていると耳に入ります。職員のモチベーションを上げる意味でも、一般職員と差を付けるというより、職員の引上げ水準に倣った方が良いかと思います。

池田委員

議員さんについて、聖人君子を想定しているわけではないですが、ある程度の報酬があり、そんなに貰わなくてもやるぞというところがあるのだから、いつまでも上げなければいけないというわけでもないと思うところがあります。

会 長

なるほど、一般職とは違うという意見ですね。

さて、どの辺りが皆さんの大方の意見となりますか。0.2%相当ということになりますか。

石川委員

会長が言われたように0.3~0.5%は1つの理由になりますが、今までどおり0.15%か0.2%で決めなければいけないのではないですか。

会 長

昨年までは、公民格差の数値をとっていました。今年は昨年まで書かれていなかった給料表の平均改定率という数値が書かれていますし、管理職は強めに上げると書いてあります。

皆さん、公民格差の0.15%の方が良いですか。平均改定率0.2%相当が良いですか。

#### 石川委員

0.2%という数字が勧告に出ていますし、平均となっているので0.2%なら問題ないと思います。

#### 落合委員

民間が秋口から上がっているとすれば、恐らく来年の春には反映されるでしょうし、公民格差とその引き上げ率に乖離があるというのは、今後も影響にいろいろなことが出てくると思いますので、0.2%でよろしいかと思います。

#### 会 長

最低賃金も上がってきたことですし、公民格差が大変狭まっているということですが。昨年末まで公民格差解消の率だけを手がかりにしていましたけれども、今年は平均改定率を取るという意見がありますが、他の委員はいかがですか。

#### 小笹委員

庶民感情と申しますか、最低賃金の引き上げに伴って0.2%というのを担保した上で決めるのであれば構わないです。

#### 会 長

ありがとうございます。それでは、区議会議員については、0.2%をベースに原案を作らせていただきます。秋口以降の民間の状況や最低賃金の上昇、あるいは、管理職の引上げを強めるということ踏まえるという意見もありましたので、次回試算を見ていただき、引上げ率が変わる可能性があります、0.2%を原案にしたいと思います。

### 《区長・副区長の給料月額の適否の審議》

#### 会 長

次に、区長、副区長の給料月額ですが、議員が0.2%ということになりました。区長、副区長は、一般職を束ねるトップですので、一般職と合わせて0.2%なのか、管理職相当に上げるのか、どうでしょうか。中野区が23区下位に位置づけられているので、機会があれば上げてもいいだろうというのが、これまでの議論でした。

特別職というのは一般職とは違います。区長、副区長は、職員を束ねていただいている責任者であるという立場ですし、各都市と比べた一定水準の給料は確保しているということですので、一般職の生活給とは異なります。

#### 石川委員

議員の上げ幅、一般職のことを考えると区長も0.2%が妥当だと思います。課長級と区長を比べるのもどうかと思いますので。

会 長

他に意見がなければ、0.2%で原案を作成して、数字を次回確認してからということにします。0.2%でも区長の母数は大きいので、それなりの数字になるかと思います。

#### 《教育長の給料月額の適否の審議》

会 長

次に、教育長の給料月額の審議となりますが、教育長は、去年初めて判断をさせていただきましたので、旧教育委員長の報酬の職務加算分を加算した上で、まず基準額を決めました。その基準額に、公民格差の引き上げ率を掛けるということをしました。今年は、教育長の基準額があります。ちなみに、教育長は他区と比べてどういう位置になっていますか。

朝井副参事

第1回でお配りした資料の4番の2枚目にありますが、18～20番目辺りになります。ただ、資料4番ですと新旧教育長が混じっていますので、資料8番を見ていただければ新教育長と旧教育長の違いがわかります。

会 長

去年設定した金額は少し低めだったかもしれませんね。昨年、今後の新教育長の処遇については、中野区の教育行政を踏まえ、上向きなベクトルで検討していきたいということでしたので、今年、基準額も引上げ率も是正する要素はあります。中野区の場合、教育長が何か兼ねていましたが、どんなことでしたか。

朝井副参事

子ども教育部という部制をつくっておりますので、そちらも統括することも兼ねています。

会 長

そういう仕事、立場も兼ねているとのことですよ。今年是正する必要があるか、特に是正の必要がないか。また、あわせて今年の引上げ率はどうか、皆様のご意見は。

会 長

特になければ、区長、副区長と同様に0.2%引き上げをベースにする扱いで、数字については、次回確認するという事に致します。

#### 《常勤の監査委員の給料月額の適否の審議》

会 長

さて最後に、常勤の監査委員の給料月額になりますが、他区に比べて最も高いわけではあ

りませんけれども、中野区が設定している他の特別職に比べると常勤の監査委員は高止まりになっております。これをどこかで調整しなければならないという、長期的な課題を抱えて議論をさせていただいております。他の特別職とは基本的に違っているので、相当を上げましょうということにはなっておりません。毎回、この機会に減額をとということですが、据え置きが続いております。今年はどういたしましょうか。

#### 菊島委員

資料4の2枚目に常勤の監査委員の給与月額が載っていて、中野は3位、杉並は4位と書いてあります。ところが、資料6の年収では、杉並が2位で順位が逆転していますが、どうしてでしょうか。

#### 事務局

詳しい数字をみてみないとわかりませんが、期末手当の月数が違うのだと思われます。

#### 会長

今年度は、常勤の監査委員ご本人にお出でいただいて、意見交換をしましたが、何かご意見ございませんか。

#### 高橋委員

お話を伺って、大変なお仕事をしているというイメージがあります。しかし、資料を見てしまうと、給料は十分にいただいているような気がするので、据え置きでいいかなと思います。

#### 石川委員

前回、常勤の監査委員の話聞いて、法律とか制度に決められた中で、非常に生きがいを持って自分の職責を重視して、制度の中でやれることを精いっぱいやっておられる。物凄く好印象を受けました。今の法律制度の中で、常勤だから何かをやれるというのを過大に要求してもできないとも思いますし、常勤だからこれだけの権限があるという制度が、自治体の監査委員にはありません。例えば、政策決定の段階で区長に意見を述べることはできませんので、今の制度の中で非常によくやっておられるという印象を受けました。

#### 会長

監査委員の制度は、会社組織の監査とは違うけれども、会計監査だけではなく、監査業務を通じて、区政の法令遵守だとか不正防止といったマイナス面、あるいは基準に合わせて仕事をやっているかをチェックするという仕事であると言っておられました。

私は、それに加えて、やはり常勤を置く区においては、より効率性があり公平性のある区政が行われる積極的な監査業務が認められるということを期待していましたが、今の制度では認められておりませんので仕方がない。

それはさておき、常勤の監査委員の今年の報酬額の答申について、どういたしましょうか。



### 石川委員

やはり、資料を見る限り高いかと。何か理由をつけて下げるのか、据え置くのかのどちらかではないかと思います。

### 池田委員

常勤の監査委員だけが他区と比較して上位にいるのは、引っかかっていたのですが、今回、制度の中で一生懸命、誠実にやっているのを伺って、順位ではないのかな、そんなに高いかなと考え方が難しくなりました。

### 会 長

確かに、給料が見合っているのか、今まで量的な判断だけしかできなかった。ご本人からお話を伺って、現状の制度の中で一生懸命やられていることは、わかりました。

### 落合委員

いろいろなことを細部まで、量的にもできるのかと思う位のすごい量をこなしていることがお話を伺ってわかりました。ただ、できない量であれば、組織を大きくすれば良いですし、個人のところに帰する仕事量というのは、適正を目指すのであれば報酬も適正なところを目指すべきだと思います。でも今のところ、金額を上げる理由がなかなか見つからない、現状維持をして様子を見るしかないかなと思います。

### 会 長

もう一人の有識者の監査委員、税理士の方が財務関係の帳簿等々を専門的な立場からお読みいただけるということなので、客観性は保っているでしょうし、事務局もあって、仕事量は充分できる。常勤の監査委員自身としては、監査委員を代表し、事務局も統括するという職責を果たしていくというのを兼ねておられる。

### 菊島委員

資料4の常勤の監査委員の給料の平均値を見ると75万3千円余なっています。仮に他区の常勤の監査委員が0.2%上がったとしても、80万円余にするには相当時間がかかりますよね。そういうことを考えると、随分高いなという感じもします。でも、執行側の給料が上がって、監査の給料が下がるというのは、ちょっといかがなものかなと気がするので、しばらく様子を見るしかないのではないですかね。

### 星野委員

職責の差というものは感じました。監査委員という職責の認知度が低いという気もします。それで相対的に中野の監査委員の給料が高いという気もします。また、事務局がいるということで、量的なところはカバーできると思うので、今回は、据え置きが良いかなと思います。

#### 石川委員

基本的に下げなければいけないという理由を述べるとしたら、23区というのは財政の調整制度というのがあって、他区と比較するというのは1つの理由になります。以前、2.5%下げた時と比べれば、差は少なくなっています。今回、他区の多くは人事委員会勧告に応じて若干上げる。中野は据え置いて、期末手当の調整もしなければ少し差が詰まります。ただ、どれ位まで詰めなければいけないということが明確になっていれば、今回も下げなければいけないと思いますが、そこまでの意見、議論がなければ据え置きでいいのかなという気がします。

#### 会長

他区でも中野区の姿勢は見ていますし、世田谷区については、監査委員の職位というのを中野より大きくみています。監査委員の仕事は、いろいろな面から総合的に監査するようになってきています。私は、上げ下げせず、しばらく様子を見たいと思います。

#### 池田委員

常勤の監査委員の給料は、当初、職務・職責に期待して高めに設定されていて、今まで他区との比較であまりにも差があったので、下げるか据え置きかという議論でした。しかし、23区すべての公的な監査業務の見直しは、制度の課題であり給料だけの話ではないのかなという気がしてきました。

#### 会長

いろいろとご議論いただいておりますが、大体、今の論調の範囲でというご了解を得られたならば、常勤の監査委員につきましては据え置きをベースにまとめたいと思います。

ただし、結論は据え置きだけれども、他区との比較で考えた場合、最終的に引き下げという意見もなくはない。一方で、職責の重要性を鑑みたさらなる期待というものがあり、それに見合う上昇論の意見もある。

過去の議論も踏まえて、今回は据え置くという形で職責の重大さの維持を数字でもきちんと確保していくという趣旨でまとめたいと思います。

### (3) 答申へ向けての意見集約

会 長

皆さん、いろいろなご意見ありがとうございました。

当審議会としての各役職に対する答申の案と申しますか、方向性が確認されました。今回の審議内容を元に次回の審議会へ向け、私と事務局で答申のたたき台となります「答申案」を作成させていただきます。できましたら事前に委員の皆様へ「答申案」を送付して事前準備をしていただけるようにしたいと思います。次回、ご欠席される場合でも是非「答申案」に対するご意見を事前に事務局へお願いいたします。

そして次回は、その「答申案」につきましてご審議いただき最終決定をさせていただくという運びで進行したいと思います。各委員よろしいでしょうか。

(は い)

会 長

各委員から何かございますか。

菊島委員

昨年までは、人事委員会勧告に沿った数字づくりをしました。今回は人事委員会勧告が0.15%にかかわらず0.2%という平均値を使ったという昨年との違いのこと、つまり、一昨年までは公民格差是正のために設定された引き上げ率に沿ってやっていたことと、今年は、人事委員会の勧告で新たに示された給料表の平均引き上げ率をベースにして考えたということを書き添えていただきたい。

会 長

わかりました。今年の人事委員会の勧告で新たに示された平均引き上げ率をベースにして考えたということをきちんと原案に書き添えておくようにいたしますので、何かあれば、次回ご意見いただきたいと思います。

会 長

それでは、次回が最後になりますが、第4回審議会日程にきましては、12月8日(木)午後7時から開催いたします。皆さん、お疲れ様でした。